

# 五所川原市子ども医療費助成制度

令和2年8月1日の診療分から、通院分の医療費助成対象が中学校卒業まで拡充されます

五所川原市では、子育て世帯への支援の充実をめざして、中学校卒業までのすべての子どもに医療費を助成します。所得制限はありません。

## 対象条件

- ①五所川原市内に住所を有しており、健康保険に加入していること
- ②ひとり親家庭等医療、生活保護の受給者となっていないこと

令和2年7月31日まで		➔	令和2年8月1日から	
対象	給付対象医療費		対象	給付対象医療費
0歳～ 小学就学前まで	通院・入院		0歳～ 中学3年生まで	通院・入院
小学1年生～ 中学3年生まで	入院			

- ▷この度の対象拡大により、小中学生のお子さんがある保護者の方には令和2年5月頃に申請用紙を送付しますので、必要書類を揃えて、受給資格の申請をお願いします。審査後、受給資格証を送付します。
- ▷受給資格証は県外の医療機関では使用できません。一旦自己負担金を支払った後、償還払いの申請をしてください。
- ▷補装具等の自費払いがあった場合は、加入している健康保険より療養費を払い戻し後、残りの差額を子ども医療費で助成します。
- ▷学校管理下における災害時は、受診時に子ども医療費受給資格証を使用せず、一旦、自己負担金を支払った後、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度へ申請をしていただきますよう、お願いします。

お問い合わせ先 子育て支援課 手当医療係  
Tel.35-2111 内線2485

新  
コーナー

## 子育てサポート 耳より情報

子育て支援課  
内線2482

この新コーナーでは、子育て中の皆様  
に、市が実施している子育てサポ  
ート事業を「もっと分かりやすく」  
お伝えし、「もっと利用」してい  
ただため、毎月ひとつずつサービ  
スの内容を紹介していきます。



ベテランの「子育てコーディネーター」が子育て中のいろいろな不安・心配・相談ごとをお聴きして、その方に合った子育てサービス情報を提供したり、アドバイスをしたりします。お茶会もありますよ。

〈利用無料〉



日時…月～金曜日 10時～17時(第3木曜日、祝日、年末年始はお休み)

場所…子育てステーション “すてっぷ”  
五所川原市字柳町14-1 柳町壺番館101(つがる総合病院バス停すぐ近く) Tel.080-9254-4342  
E-mail : kosodate1114step@outlook.jp

市ホームページ <http://www.city.goshogawara.lg.jp/kenkou/fukushi/riyousyashien.html>